

「疾病別包括評価制度（DPC）」導入による入院医療費算定方法変更のお知らせ

高松市立みんなの病院では、厚生労働省の指定により平成 22 年 7 月 1 日から「疾病別による包括制度（DPC）」を導入しています。

DPC とは、病名とその症状・治療行為をもとに、厚生労働省が定めた 1 日当たりの金額からなる包括部分と、出来高評価部分とを組合せて計算する会計方式です。

従来は診療行為ごとに積み上げる「出来高払い」方式でした。

DPC は医療の質の標準化を目指すものであり、単に支払方法の改革だけでなく、良質な医療、効率的・効果的な医療、医療の透明化を目的としています。

・DPC 病院について

- 1 当院は、DPC 病院の 3 群のうち、DPC 標準病院群（別表第 3）に分類されます。
- 2 対象病棟は（3E・4E・4W・5E・5W・HCU 病棟・救急病棟）です。
- 3 該当する係数は以下の 4 項目です。（R6. 6. 1 現在）

係数項目	係数值	備考
基本係数	1.0451	診療内容等の実績によるもの
機能評価係数Ⅰ	0.3398	施設基準の届出によるもの
機能評価係数Ⅱ	0.0913	病院機能評価係数 4 項目によるもの
救急補正係数	0.0226	救急医療等の実績によるもの
合計	1.4988	